

第 46 回 五條市地域公共交通会議（要点録）

日時：令和8年6月24日（水）

午後1時30分～午後3時20分

場所：五條市役所1階 コミュニティルーム

出席委員	五條市副市長	福塚氏（会長）
	五條市自治連合会 会長	益田氏
	宗桧上地区自治連合会 会長	岩木氏
	大塔地区自治連合会 会長	住谷氏
	奈良運輸支局 首席運輸企画専門官	柏原氏（代理）
	奈良県 リニア・地域交通課	磯田氏（代理）
	奈良県バス協会 専務理事	岩崎氏
	奈良県タクシー協会 専務理事	葛城氏
	奈良交通株式会社 乗合事業部 課長	堀川氏（代理）
	五條二見交通株式会社 代表取締役	油谷氏
	奈良県 五條土木事務所 計画調整課長	松本氏（代理）
	西日本旅客鉄道(株)阪奈支社 地域共生室	杉田氏
	奈良県 五條警察署 交通課	牧瀬氏（代理）
	奈良県交通運輸産業労働組合協議会	
	事務局 局長	渡邊氏
	五條市 あんしん福祉部長	笹谷氏
	大淀町 企画財務課 主任主事	伊田氏
	（議第 1 号、議第 2 号協議時にオブザーバーとして参画）	

1【開 会】

(会長挨拶)

○福塚会長

本日の議案（報告2件、協議2件）についての周知

(新年度初めて開催のため、異動等があった委員各位が挨拶)

2【議 事】

(協議会成立の報告（出席者15名：委員の過半数の出席による）)

報第1号 令和7年度 五條市地域公共交通会議監査について

○福塚会長（議長）

はじめに、報第1号「令和7年度 五條市地域公共交通会議監査について」を議題といたします。事務局から報告を求めます。

(事務局説明)

○福塚会長（議長）

只今の報第1号、「令和7年度 五條市地域公共交通会議監査について」何か御意見・ご質問はありませんか。

(特になし)

○福塚会長（議長）

ほかにご意見がなければ、ただいまの報告について、承ることといたします。

報第1号は原案のとおり承ることとした。

報第2号 令和7年度 五條市地域公共交通の利用実績等について

○福塚会長（議長）

次に、報第2号「令和7年度 五條市地域公共交通の利用実績等について」を議題といたします。事務局から報告を求めます。

（事務局説明）

○福塚会長（議長）

只今の報第2号、「令和7年度 五條市地域公共交通の利用実績等について」何か御意見・ご質問はありませんか。

（委員からの質問はなし）

○福塚会長（議長）

令和7年度の実績報告ということで数字が多く、分かりにくいところもあったかと思う。実績を示す数値が複数ある中で、委員各位が特に注目しておくべきと思う視点があれば、教えてほしい。

○事務局

大きく2点上げたい。1つは、コミュニティバス西吉野コースについて、計画の策定時点と比べ、利用者が1/5程度まで減少しており、想定していた目標を大きく下回っている。これは、利用者の高齢化、施設への入居、家族のもとへの引っ越しなどが背景にあると考えている。こちらは、運行方法の見直しなども含めて、効率的な運行の可能性について、検討を進めているところであり、この後の議題でも説明したい。

2つ目は、ゴーちゃんタクシーについてであるが、資料2-1にある一便当たりの利用者数を見ていただきたい。ゴーちゃんタクシーは予約に応じて運行する乗合型の仕組みとなっている。このような予約型のサービスにおいて、近隣市町の傾向を聞く限り、一便当たりの利用者数が1.0に近い結果となっていることが多い。しかし、ゴーちゃんタクシーの場合、一便当たりの利用者数に注目すると2に近い数字となっている路線も多い。特に、樫辻～奥谷経由五條線では通学の利用もあるという中で、定期的な乗合利用があり、一便当たりの利用者数が高い結果となっている。その点、便数や利用者数は限られているが、予約型の乗合サービスとして、効率的に市営公共交通としての役割を果たしている結果が表れていると考えている。

しかしながら、まだまだニーズを満たせていない側面もあると考えており、地域の声を聞きながら、改善を図っていきたい。

○福塚会長（議長）

ほかにご意見がなければ、ただいまの報告について、承ることといたします。

報第2号は原案のとおり承ることとした。

(議案に係るため、大淀町 伊田氏 入室)

議第 1 号 令和 8 年度地域公共交通確保維持事業計画変更届出 (案) について

○福塚会長（議長）

次に、議第 1 号「議第 1 号令和 8 年度地域公共交通確保維持事業計画変更届出（案）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○（事務局説明）

○福塚会長（議長）

概略として、この 7 月 20 日、既存の五條バスセンターから、JR 五条駅のバスターミナルに機能が移り変わることから、当初、令和 8 年度分として、五條バスセンターへの乗り入れを基本として国に申請していた内容について、変更の手続きをするにあたり、委員に確認し、承認を得たいというものである。確認したい内容やご質問があれば、発言をお願いしたい。

○油谷委員

表 1 の中で、黄色く着色された計画運行回数について、運行日数が同じであるにもかかわらず、令和 8 年度と令和 9 年度で異なるものがある理由を教えてください。

○事務局

年末年始の運行状況によって、運行日数が同じでも、年度によって運行回数が変わるものである。

議第 1 号は原案のとおり承認

議第 2 号 令和 9 年度地域公共交通確保維持事業計画（案）について

○福塚会長（議長）

次に、議第 2 号 令和 9 年度地域公共交通確保維持事業計画（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○（事務局説明）

○福塚会長（議長）

資料が多く、分かりにくい部分もあったかもしれないが、確認したい内容やご質問があれば、発言をお願いしたい。

○葛城委員

別紙で示された現行計画 p. 50 の取組内容について、「見直しにあたっては、既存の運行サービスだけでなく、近隣施設が実施する送迎サービスや地域住民が主体となる運行サービスも含めた検討を行います。」とあり、また、「タクシーの相乗り制度の導入に向けた取組みの検討」にも言及されている。こちらについて、公共ライドシェアの導入や、相乗りタクシー制度の積極的な活用等、現時点において、具体的に考えているものがあれば教えてほしい。

○事務局

ご指摘の箇所については、令和4年に策定した現行計画の内容である。そのため、制度がなかった中で、公共ライドシェアの導入可能性も含め、本計画に位置付けられていたものと推察する。しかし、現在は、市内のタクシー事業者に乗合タクシーを担っていただいている中で、市内の移動が支えられている。次期計画においては、可能性も含めた記載の仕方はあるかと思うが、基本的には、今後も道路運送法第4条に基づいた現行のような取組が中心になると考えている。

○葛城委員

今の時点では、今後も既存の交通主体でサービスを提供する方向性という理解でよいのか。

○事務局

そのとおりである。

○益田委員

自身は一度も利用したことないので教えてほしい。デマンド型のゴーちゃんタクシーについては、電話で予約したものについて、自分だけを乗せて運送してもらうものか。

○事務局

他に、同様の便や方面に予約が入った場合は乗合で利用してもらうサービスである。

○益田委員

自宅が南奈良総合医療センターに近くても、直接は行けず、バスセンターや駅で乗り換えて、南奈良総合医療センターに向かうということになるのか。

○事務局

そのとおりである。バスに乗り継いで利用してもらうことになる。

○益田委員

南奈良総合医療センターに近い地区にとっては、南奈良総合医療センターに直接行くことに対するニーズがあるのではないのか。

○事務局

南奈良総合医療センターが大淀町に立地していることもあり、五條市域から南奈良総合医療センターに向かうサービスを新たに運行しようとする、大淀町からも理解を得る必要がある。

○益田委員

大淀町とも協議してほしい。

○福塚会長（議長）

それぞれの市町で、地域公共交通行政の事情があり、町内で運行される交通事業者からの理解を得る必要がある。

○油谷委員

行政、タクシー事業にもそれぞれ区域がある。

○益田委員

行政や交通事業者の事情ではなく、地域の利便性を考えて検討すべきかと思う。

○福塚会長（議長）

行政の枠組みで、地域公共交通を考える中では規制や公共性も含め一定のルールがある。我々はそのルールの中で、市民の皆さんがより使いやすいサービスを提供しようと考えているものである、ご理解をいただきたい。

○油谷委員

様式の付属資料となっているカラー刷りの資料が現行計画のものか。

○事務局

そのとおりである。

○油谷委員

その現行計画が来年の3月に終わる。また、バスセンターも今年7月に変わるという中で、申請資料が増えたということか。

○事務局

そのとおりである。

○福塚会長（議長）

他、ご質問がないようであれば、本議題について承認いただいたものとする。

議第2号は原案のとおり承認

（大淀町 伊田氏 退室）

その他（本年度の公共交通の取組について）

○福塚会長（議長）

次に、その他に移ります。事務局から本年度の取組に関する報告事項がありますので、説明を求めます。

○（事務局説明）

- ・地域公共交通計画等の策定について
- ・「交通空白」解消事業の取組について

○福塚会長（議長）

ただいまの報告について、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

○益田委員

ミーティングポイント型デマンドタクシーとはどのようなものか。

○事務局

例えば、益田委員お住まいの阿田地区で運行されているサービスには、路線が決まっています、そのルート上に停留所を置いている。ミーティングポイント型はルートを決めずに停留所とおおよその出発時間を決めて、予約に応じて最短ルートを結ぶサービスにするものである。これによって、柔軟な停留所、運行設定が可能になるというものである。

○益田委員

五條市ではタクシー券は提供していないのか。

○事務局

福祉利用に限ってはタクシー券を配布している。

○益田委員

そのチケットであれば、南奈良総合医療センターに向かうこともできるのか。

○事務局

そのとおりである。

その他

○福塚会長（議長）

そのほか、委員の皆さま何かございませんでしょうか。

（特になし）

事務局連絡

○事務局

議第 1 号及び議 2 号については議決いただいた内容を基に申請事務を進めること
報告であったように、本年度は計画策定や実証運行のため、委員には協議をお願いする
場が例年よりも多くなるため、協力を依頼。

【閉 会】

(閉会挨拶)